

資料編

1 子どもの生活実態に関するアンケート調査結果の概要

(1) アンケート調査の概要

①目的

当市において、子どものいる世帯の生活実態等を把握するとともに、その結果から家庭や地域が抱えている課題を整理した上で、今後の支援に向けた施策の方向性と対応方針をまとめ、これらを「上越市子ども・子育て支援総合計画」の策定作業に反映していくことを目的に実施しました。

②調査期間

平成30年7月2日～7月20日まで

③アンケートの配布及び回収方法

保育園等及び学校を通じて対象となる世帯に配布し、世帯単位で回収しました。

④アンケートの対象と実施状況

市内の保育園・幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校に通う児童・生徒及びその保護者のうち以下の人を対象に実施しました。

- ・年長児、小学校3年生、6年生、中学校2年生の「保護者」
- ・小学校6年生、中学校2年生の「児童・生徒（以下「子ども」という）」

区 分	保護者数	回収数	回収率	子ども数	回収数	回収率
年長児	1,522人	1,297人	85.22%	—	—	—
小学校3年生	1,594人	1,403人	88.02%	—	—	—
小学校6年生	1,773人	1,464人	82.57%	1,773人	1,464人	82.57%
中学校2年生	1,825人	1,452人	79.56%	1,825人	1,452人	79.56%
合計	6,714人	5,616人	83.65%	3,598人	2,916人	81.05%

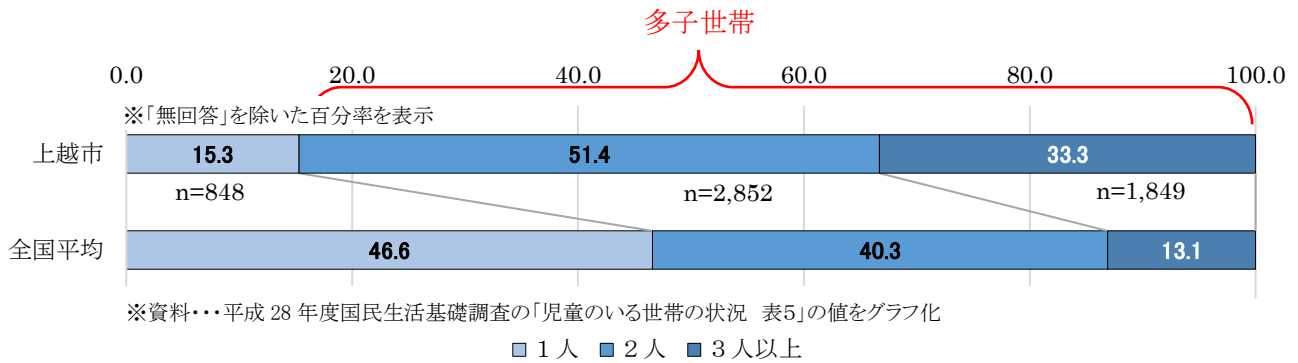
⑤調査内容

保護者	子ども
1. 経済的状況について ・世帯の収入 ・支払等ができなかった経験の有無 2. 保護者の状況について ・就労状況 ・困ったときの相談相手の有無 3. 食事・居場所の状況について ・子どもの朝食及び夕食の孤食の状況 ・放課後や長期休暇の子どもの居場所 4. 教育・進学状況について ・進学の見通し 等	1. 食事・居場所の状況について ・放課後の居場所 ・家は心がほっとする場所か 2. 学校や勉強について ・学校の授業はわかるか ・勉強や遊びの時間を決めているか ・最終的な教育段階はどこまで希望しているか 3. 子ども自身の考えについて ・自分の将来に明るい希望を持っているか ・自分には良いところがあるか 等

(2) アンケート結果 (単純集計)

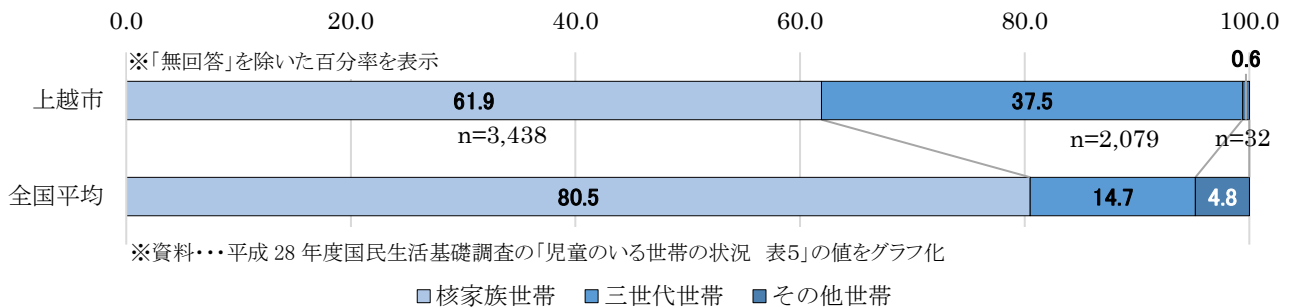
①子どもの人数について (全国平均との比較)

子どもの人数は「2人」が51.4%で最も多く、次いで「3人以上」が33.3%、「1人」は15.3%でした。これらを全国平均と比較すると、「1人」の割合は全国平均の約3分の1、また、「2人以上」の多子世帯の割合は全国平均の53.4%に対し84.7%と、31.3ポイント(以下「pt」という。)高い状況となっています。特に「3人以上」の割合は33.3%で、全国平均に比べ20.2pt高い状況にあります。



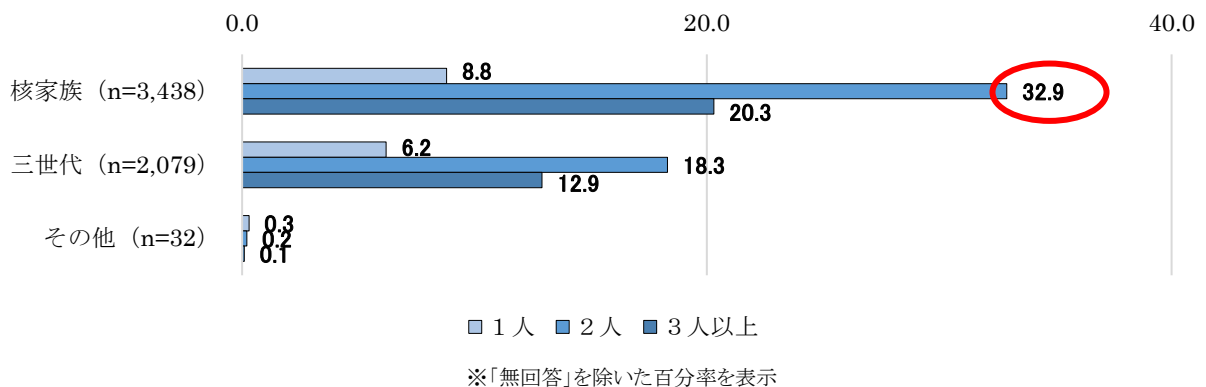
②世帯構造について (全国平均との比較)

子どものいる世帯の構造は「核家族世帯」が61.9%、次いで「三世帯世帯」が37.5%、「その他世帯」が0.6%となっています。これを全国平均と比較すると、「核家族世帯」の割合は18.6pt低く、また、「三世帯世帯」の割合は22.8pt高い結果が明らかとなりました。



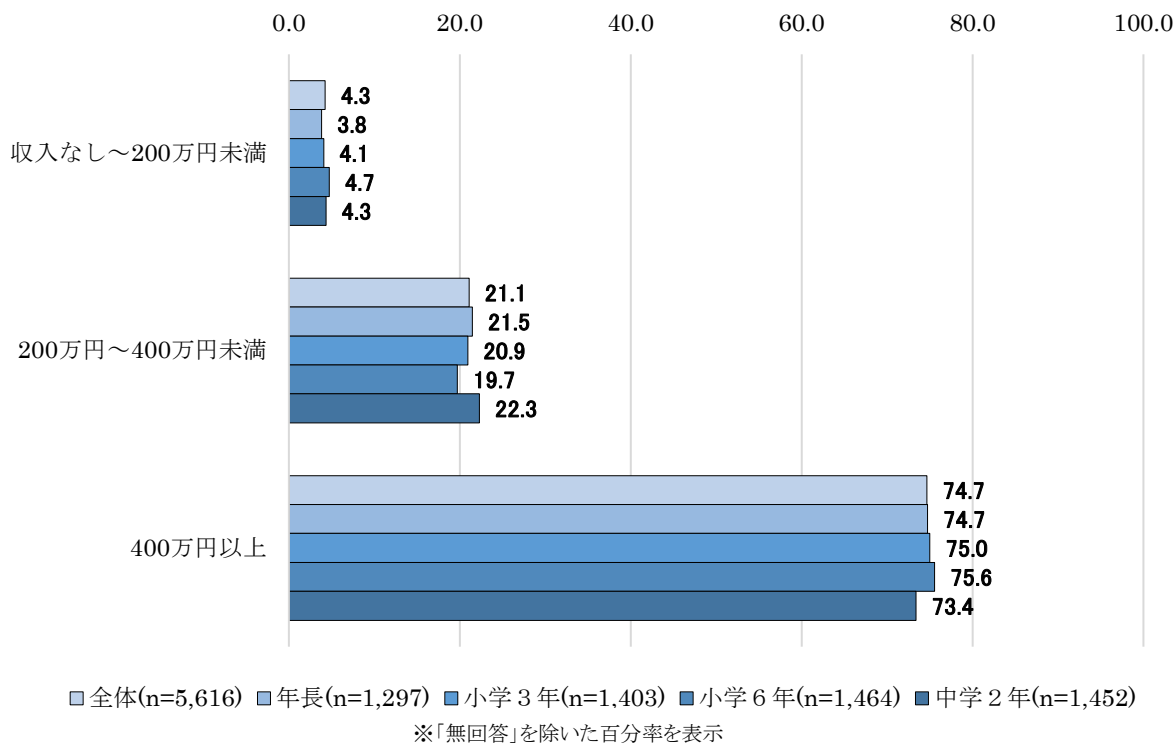
③子どもの人数と世帯構造について

世帯構造と1世帯当たりの子どもの人数との関係を見ると、「核家族世帯で子どもが2人」の世帯が32.9%で全体の3分の1を占め、次いで「核家族世帯で子どもが3人以上」の世帯が20.3%、「三世帯世帯で子どもが2人」の世帯が18.3%となっています。



④平成 29 年中における世帯当たりの構成員全員の年収について

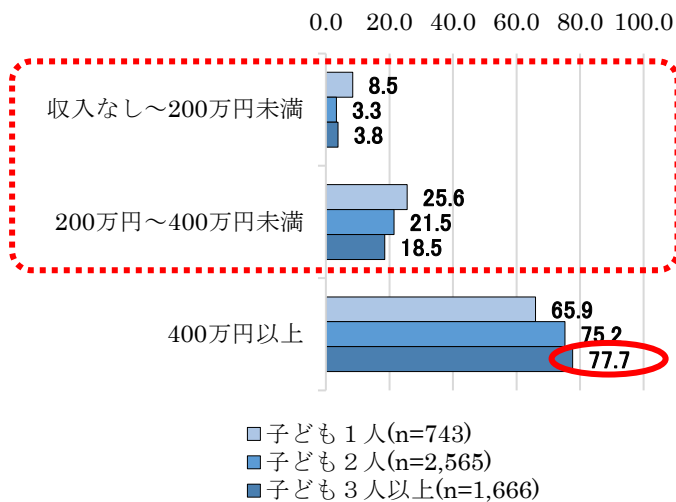
平成 29 年中における年収は、「200 万円未満」の世帯が 4.3%、「200 万円以上 400 万円未満」の世帯が 21.1%、「400 万円以上」の世帯が 74.7%に大別されることがわかりました。



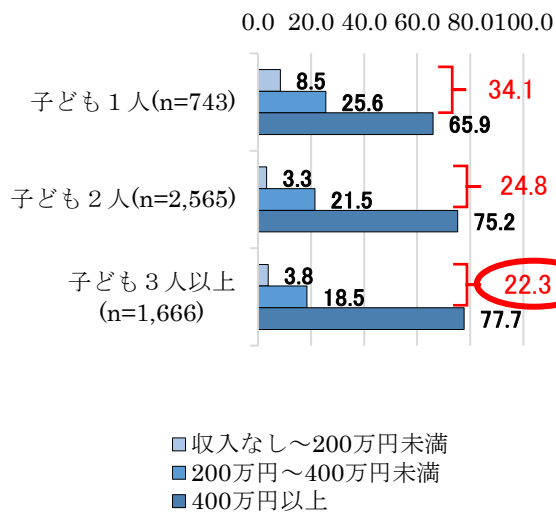
⑤世帯年収と子どもの人数の相関について

世帯当たりの子どもの人数が 1 人、2 人、3 人以上と増加するにつれて、世帯の年収が「200 万円未満」及び「200 万円以上 400 万円未満」の世帯の構成比が下降し、一方で年収が「400 万円以上」の世帯の構成比が上昇していることから「400 万円以上」を境目に、多子世帯の割合が増加する傾向が認められます。

【世帯年収からみた割合】



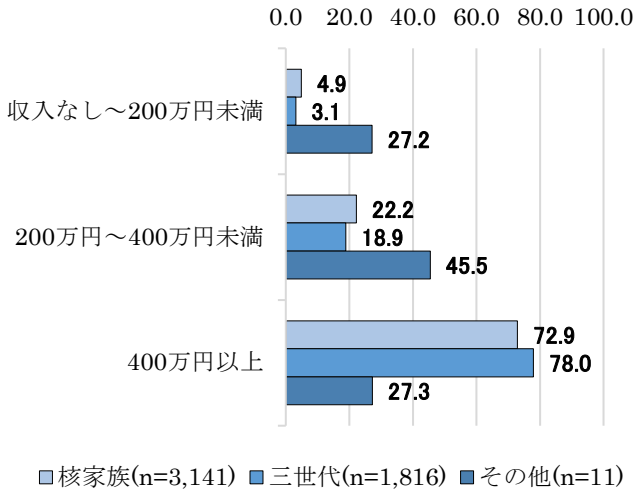
【子どもの人数からみた割合】



⑥世帯年収と世帯構造の相関について

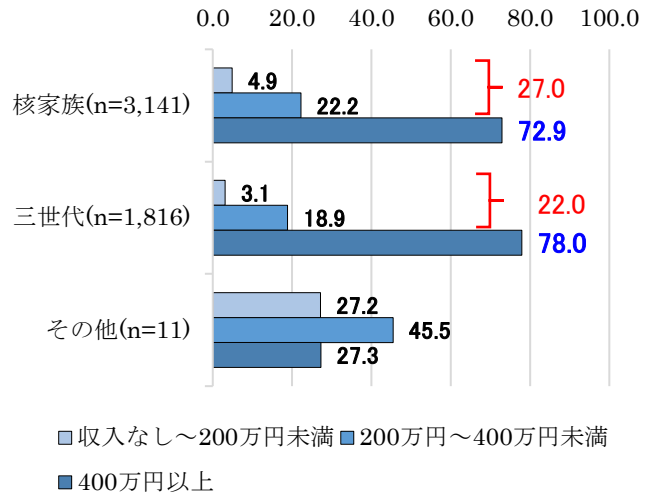
核家族世帯と三世帯世帯を比べると、年収「200万円未満」及び「200万円以上 400万円未満」の世帯の割合は「核家族世帯」が「三世帯世帯」よりも5.0pt高く、年収「400万円以上」の世帯の割合は「核家族世帯」が「三世帯世帯」よりも5.1pt低い結果となりました。

【世帯年収からみた割合】



※「無回答」を除いた百分率を表示

【世帯構造からみた割合】



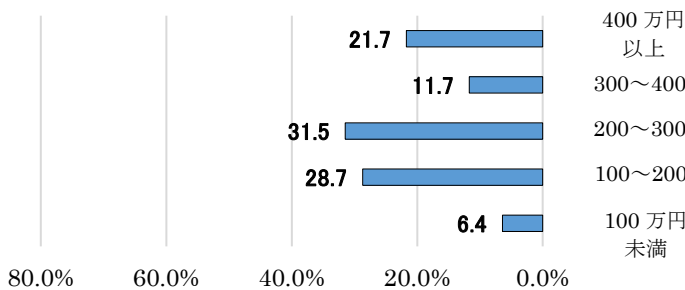
※「無回答」を除いた百分率を表示

⑦ひとり親世帯の収入・就業・世帯数の状況

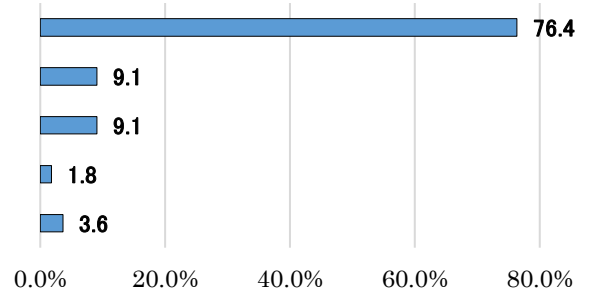
収入状況では300万円未満の母子世帯は、全体の約7割となっています。

就業状況では、母子世帯の半数以上が派遣・契約社員、パート・アルバイト等の非正規雇用となっています。

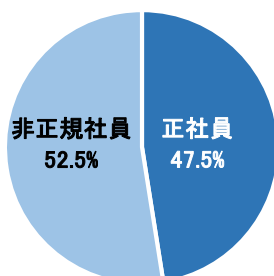
【母子世帯の収入状況】



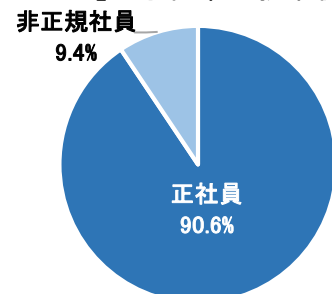
【父子世帯の収入状況】



【母子世帯の就業状況】



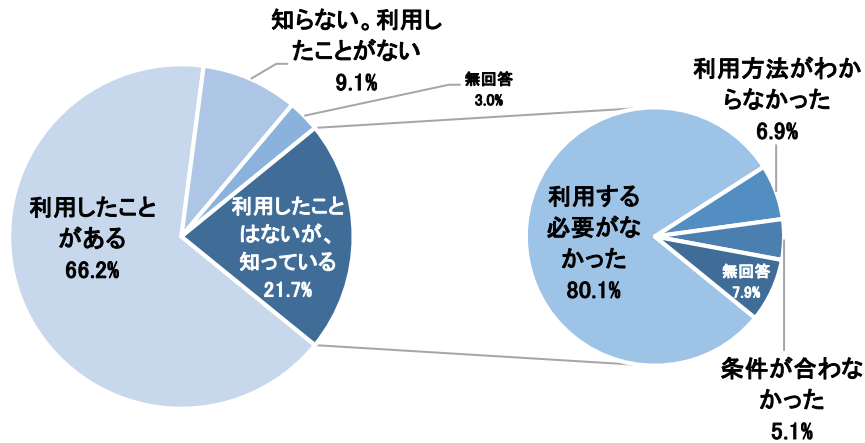
【父子世帯の就業状況】



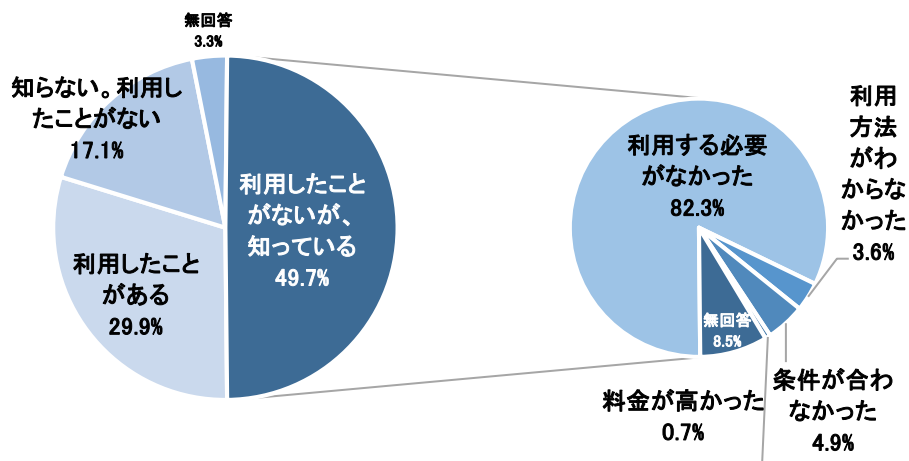
⑧子育て支援施設の認知度

こどもセンター、子育てひろばの認知度は87.9%、保育園・こどもセンターの一時預かりの認知度は79.6%、ファミリーサポートセンターの認知度は74.7%、ファミリーヘルプ保育園の認知度は84.5%、病児・病後児保育室の認知度は86.7%、放課後児童クラブの認知度は91.1%でした。

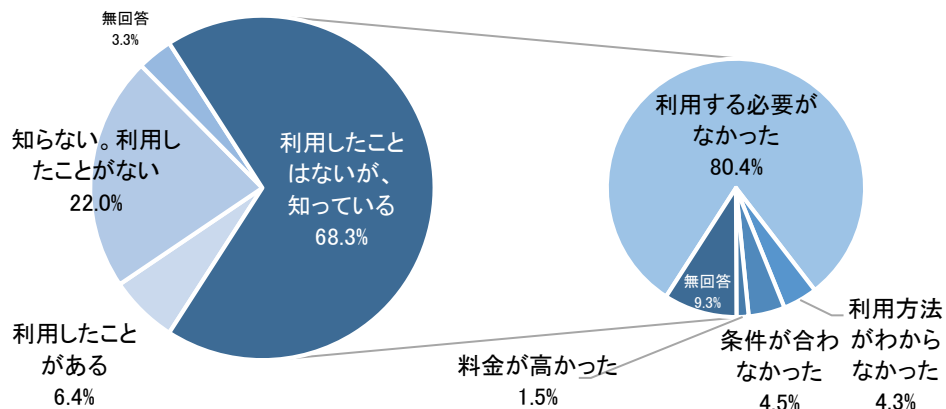
■こどもセンター、子育てひろばの認知度



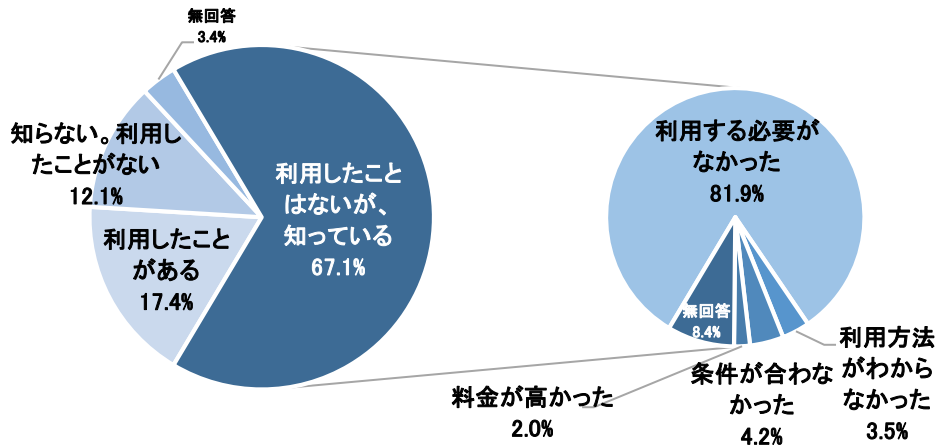
■保育園・こどもセンターが行う一時預かりの認知度



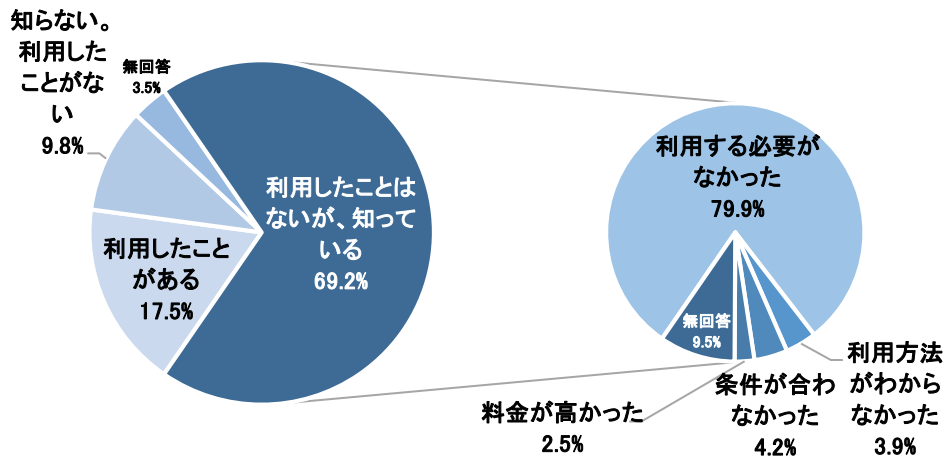
■ファミリーサポートセンターの認知度



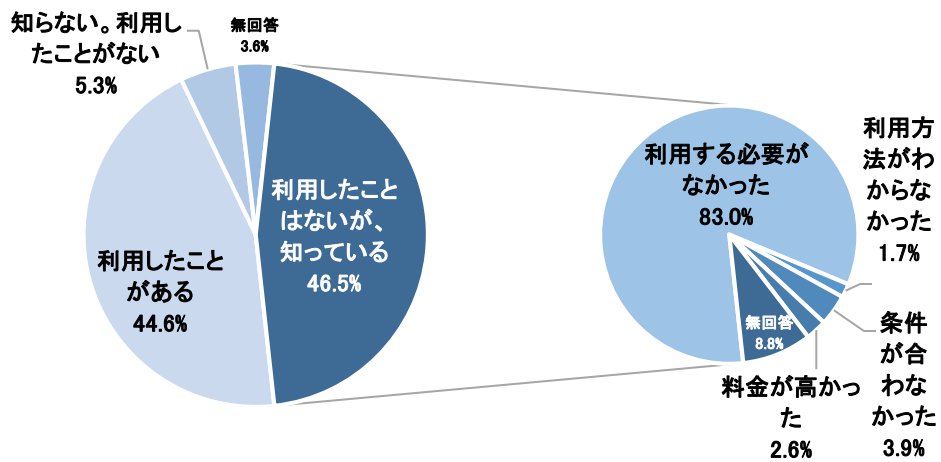
■ファミリーヘルプ保育園の認知度



■病児・病後児保育室の認知度



■放課後児童クラブの認知度



(4) アンケート結果の分析（クロス集計）

国が公表している「平成 23 年度親と子の生活意識に関する調査」の「相対的貧困層の算出方法（考え方）」及び「平成 28 年度国民生活基礎調査」の「1 世帯当たり平均所得金額」などの数値を参考に、世帯人数ごとに「困窮層該当年収」の基準を定めた上で、当該世帯の平成 29 年中の世帯全員の収入の合計額が基準を上回る世帯を「一般層」、下回る世帯を「困窮層」と位置付け、分析しました。

世帯人数	困窮層該当年収
2人	200万円まで
3人	250万円まで
4～5人	300万円まで
6人	350万円まで
7～8人	400万円まで

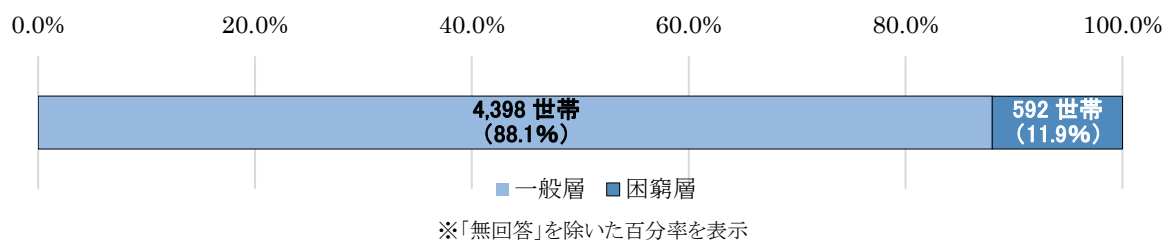
※世帯人数を問わず、400万円以上は一般層に区分

① 経済的状況について

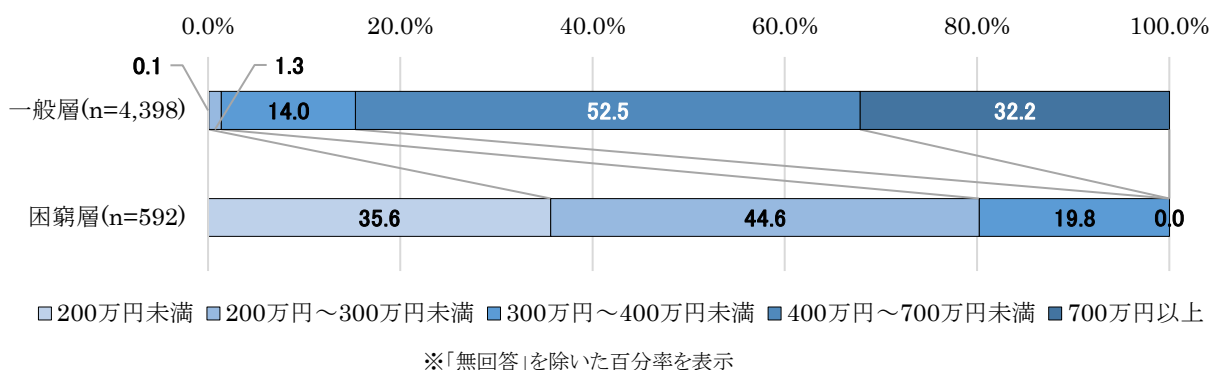
上記の基準を基に回答のあった 4,990 世帯を分類すると、一般層は 4,398 世帯<全体の 88.1%>、困窮層は 592 世帯<全体の 11.9%>となりました。それぞれの層における世帯の年収を見ると、まず、困窮層では、年収「200万円以上 300万円未満」の世帯が最も多く 44.6%で、次いで「200万円未満」の世帯が 35.6%、「300万円以上 400万円未満」の世帯が 19.8%と分布しており、全体のおよそ 8 割が年収「300万円未満」の世帯であることが明らかとなりました。

一般層では、年収「700万円以上」の世帯が最も多く 32.2%で、次いで「550万円以上 700万円未満」の世帯が 26.9%、年収「400万円以上 550万円未満」が 25.7%と分布しており、全体のおよそ半数が年収「400万円以上 700万円未満」の世帯となっています。

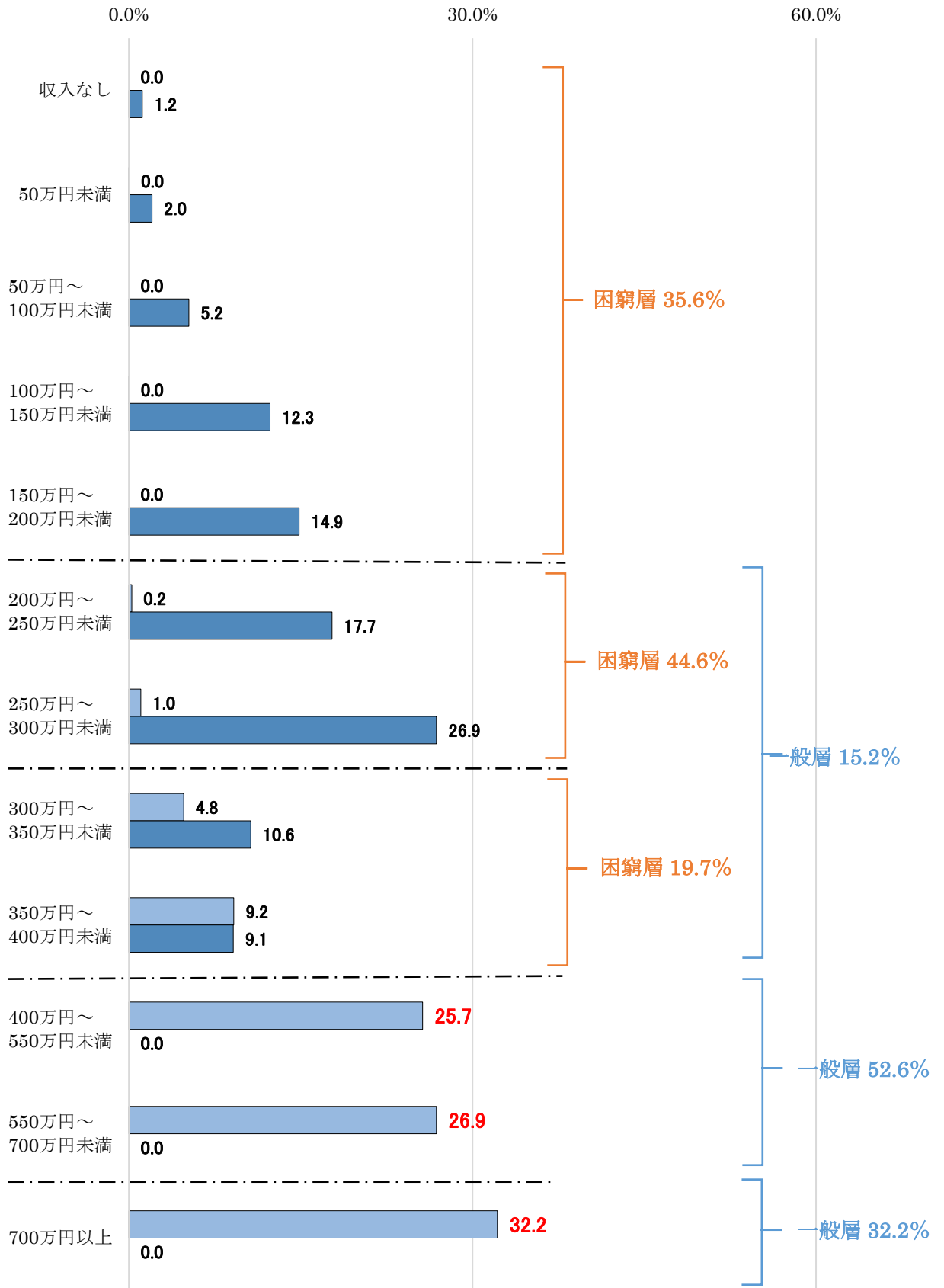
【一般層・困窮層の割合】



【一般層・困窮層における平成 29 年中の世帯収入】



【平成 29 年中の世帯収入に基づく分布状況】



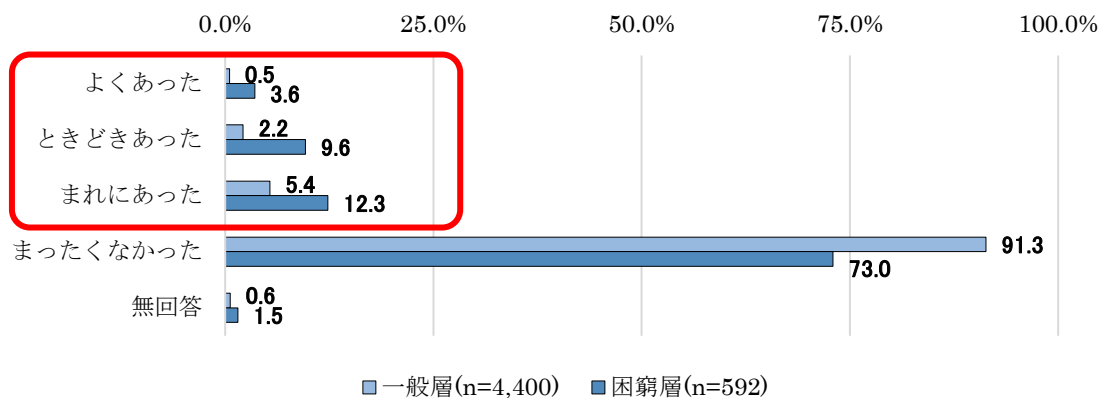
■ 一般層(n=4,398) ■ 困窮層(n=592)

※「無回答」を除いた百分率を表示

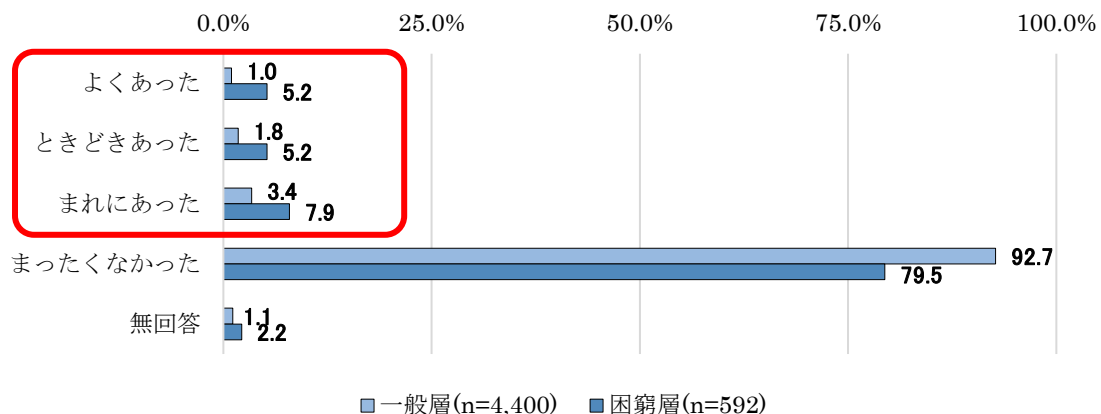
『支払等ができなかった経験』について『食料が買えなかった』また、『光熱水費が未払いになった』ことの問題に対し、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と回答する割合は、いずれも困窮層が一般層を上回る結果となりました。

一方、『塾などに通わせることができなかった』の問題に対し、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と回答する割合は、『食料』『光熱水費』のそれに比べて一般層、困窮層共に高く、特に困窮層に顕著となっており、生活必需品や光熱水費の支払いを優先し、塾などに通わせる経費が後回しになっている状況がうかがえます。

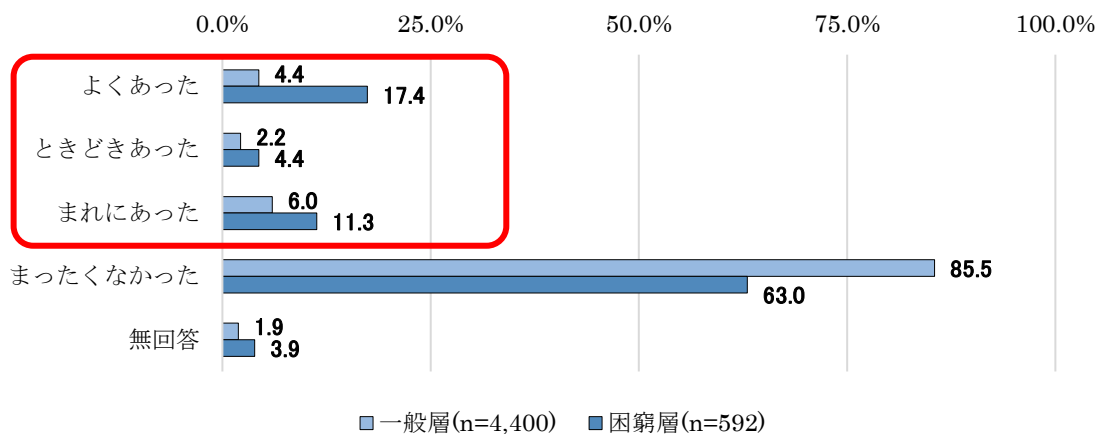
【食料が買えなかった】



【光熱水費が未払いになったこと】

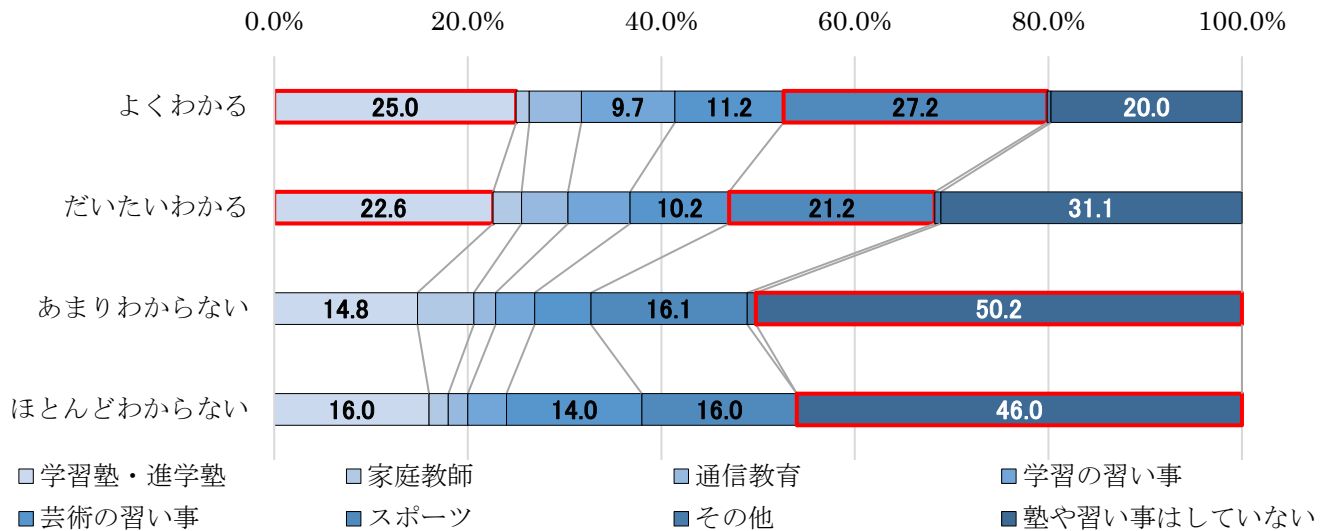


【塾や習い事に通わせることができなかった】



塾や習い事に関し、子どもの結果にある『授業はわかるか』と『塾に行ったり、習い事をしているか』の回答をクロス集計したところ、「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもは、「あまりわからない」「ほとんどわからない」と回答した子どもに比べ、学習塾や習い事、スポーツをしている割合が高い傾向が明らかとなりました。また、「あまりわからない」「ほとんどわからない」と回答した子どもの約半数が塾や習い事をしていない状況にあります。

【授業の理解度】×【塾や習い事の有無】

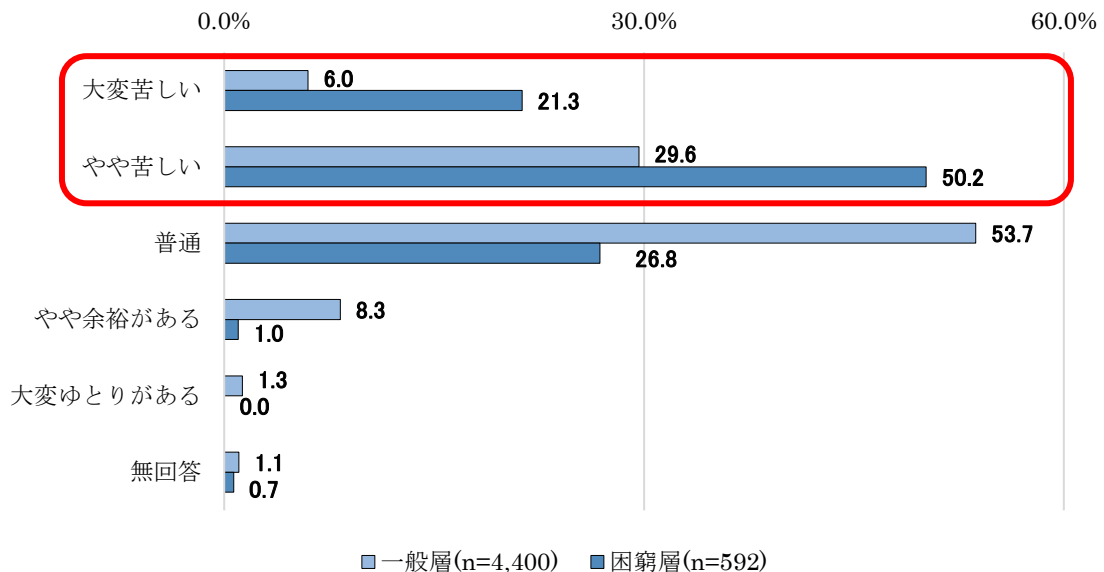


『現在の暮らしの状況をどう感じているか』において、「大変苦しい」「やや苦しい」とする回答は、一般層で 35.6%、困窮層で 71.5% となり、困窮層が 35.9pt 高くなっています。

また「普通」とする回答は、一般層で 53.7%、困窮層で 26.8% となり、困窮層が 26.9pt 低くなっています。

収入層の区分に関わらず、日常生活における経済的負担を感じている世帯の存在が認められます。

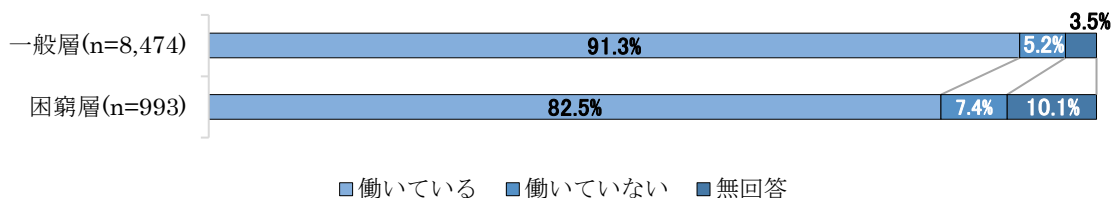
【現在の暮らしの向き】



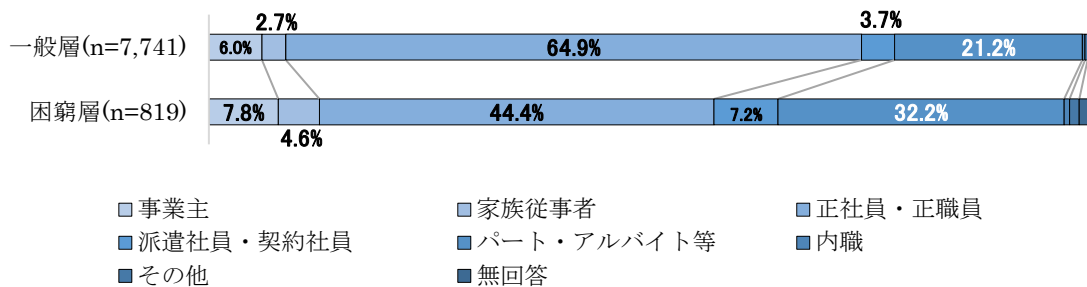
②保護者の状況について

『就労状況』について、一般層と困窮層の就労率に大きな差は見られません。一方で、正社員の比率において一般層は64.9%、困窮層は44.4%で20.5ptの差があり、また、パート等の比率において一般層は21.2%、困窮層は32.2%で11.0ptの差がありました。困窮層では一般層に比べて正社員の比率が低く、パート等の比率が高いことが家庭の経済状況等の背景にあるものと考えられます。

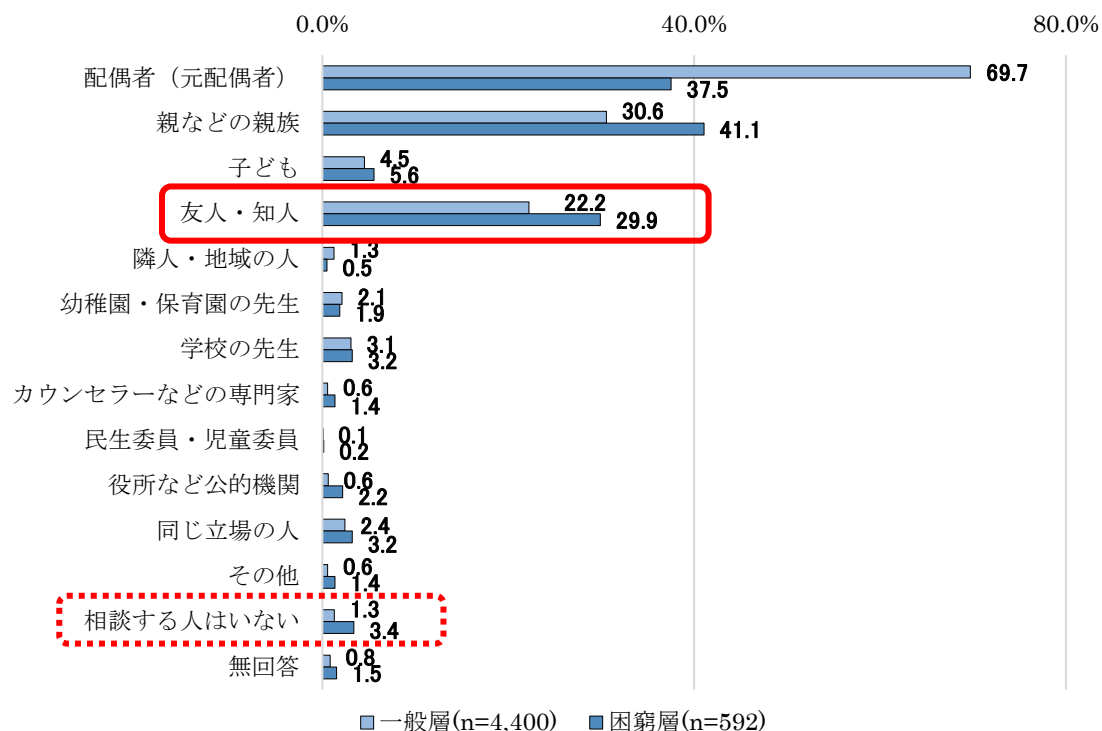
【就労状況について】



【勤務の形態について】



『相談相手』について、「配偶者」「親などの親族」を除くと「友人・知人」が最も多く、それ以外はおよそ5%以下で分布しています。困窮層にあっては「相談する人はいない」の回答が一般層より多くなっています。



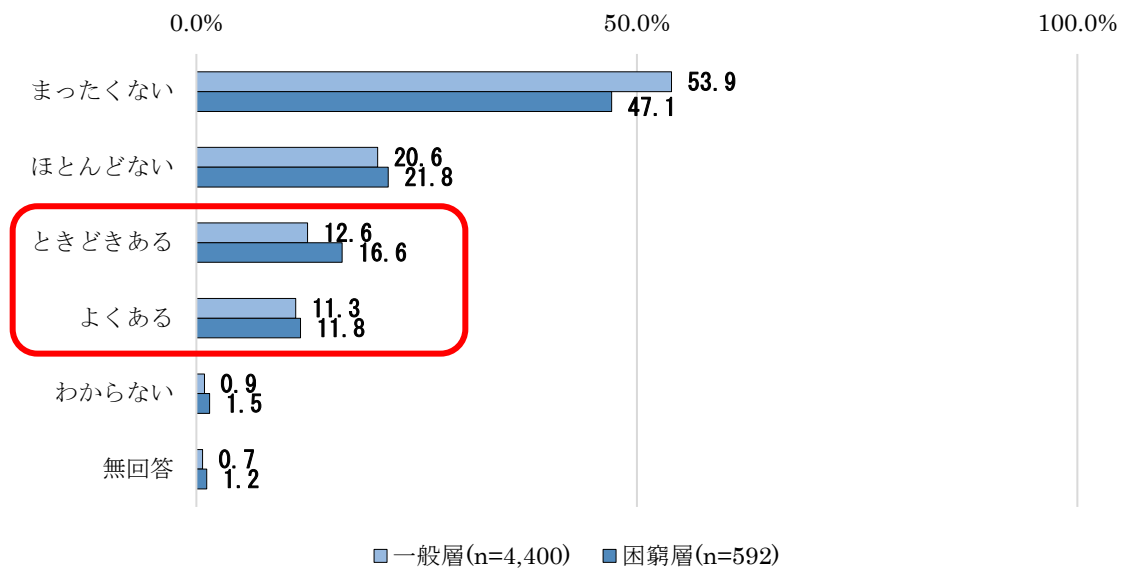
③食事・居場所の状況について

『朝食の孤食状況』について、「よくある」とする回答が、一般層が 11.3%、困窮層が 11.8%、また、「ときどきある」とする回答は一般層が 12.6%、困窮層が 16.6%となっています。

『夕食の孤食状況』について、「よくある」「ときどきある」とする回答が一般層は9.8%、困窮層が 13.2%であることから、朝食時に比べて孤食率は低い傾向にあります。さらに、「まったくない」とする回答が、朝食時のそれに比べ増加していることから、孤食は朝食において多く発生している状況がうかがえます。

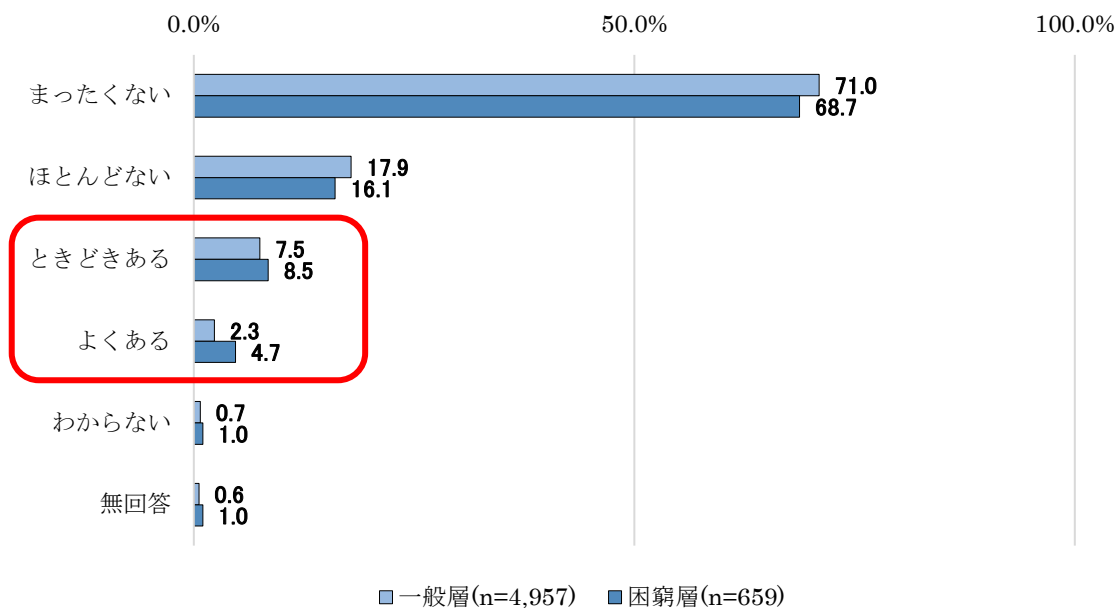
【朝食の孤食状況】

《回答者：年長及び小3の保護者及び小6及び中2の子ども》



【夕食の孤食状況】

《回答者：年長及び小3の保護者及び小6及び中2の子ども》

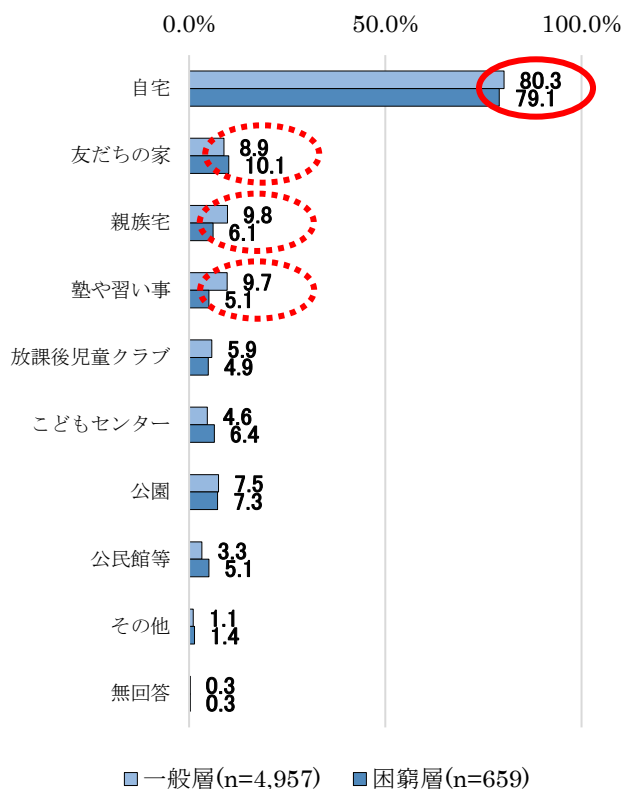


『放課後の居場所』について、「自宅」とする回答が収入層の区分に関わらず 80%程度、「友だちの家」「親族宅」「塾」がそれぞれ 10%程度となっています。

『長期休暇における居場所』では、前述同様に「自宅」が 84%程度、次いで「親族宅」「放課後児童クラブ」が 24%程度となっています。また、「親族宅」「放課後児童クラブ」とする回答は、長期休暇中において増大しています。

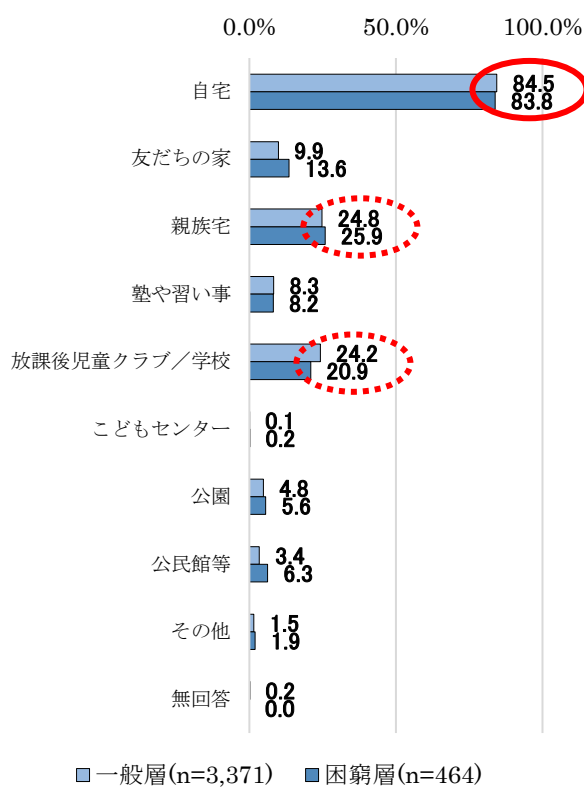
【放課後の居場所】

《回答者：年長及び小3の保護者及び小6及び中2の子ども》

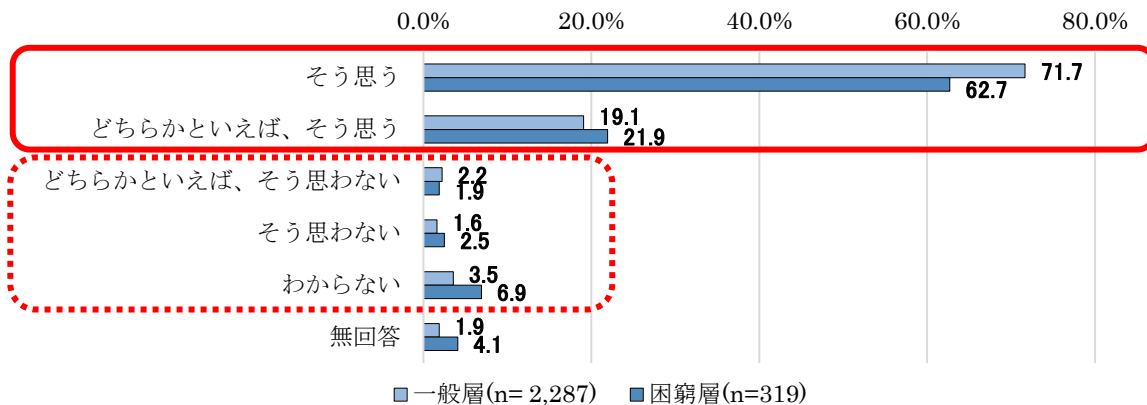


【長期休暇中の居場所】

《回答者：小3、小6、中2の保護者》



子どもの結果にある『家は心がほっとする場所か』について、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」とする回答が、一般層で 90.8%、困窮層では 84.6%となっています。「どちらかといえば、そう思わない」「そう思わない」「わからない」とする回答は、一般層で 7.3%、困窮層では 11.3%となっています。また、全体の約 1 割の子どもが「ほっとしない」と回答しています。

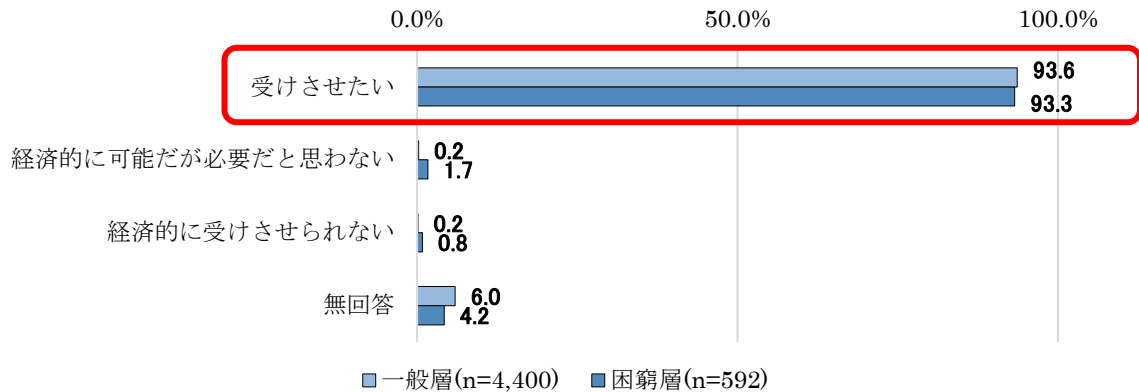


④教育・進学状況について

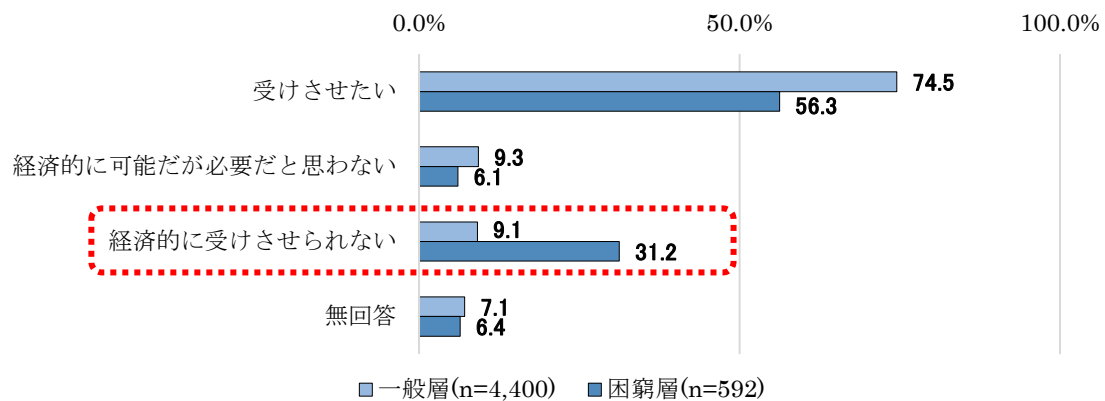
保護者の結果にある『進学の見通し』について、「高校までの教育を受けさせたい」とする回答が収入層の区分に関わらず90%を超えています。

また、困窮層では、高校卒業後の進学について、短大・専門学校までの教育を経済的に受けさせられないとする回答が31.2%、大学以上の教育を経済的に受けさせられないとする回答が51.5%ありました。さらに、一般層においても大学以上の教育を経済的に受けさせられないとする回答が24.3%ありました。

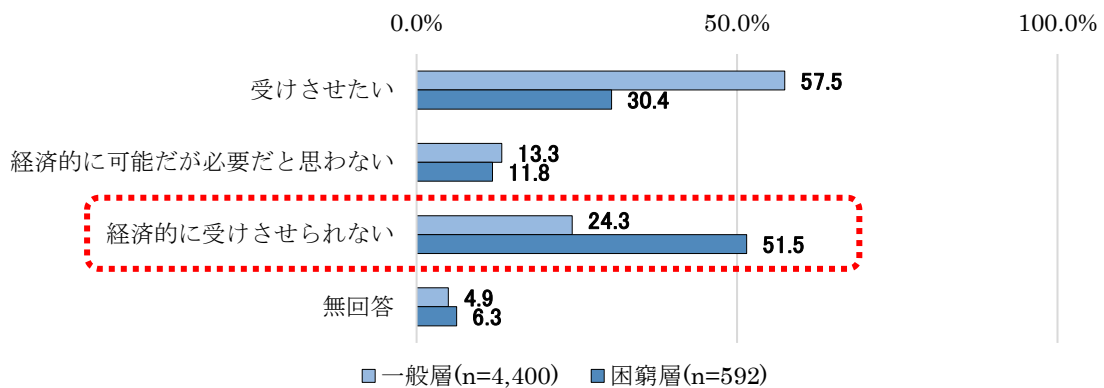
【高校までの教育を受けさせたい】



【短大・高専・専門学校までの教育を受けさせたい】



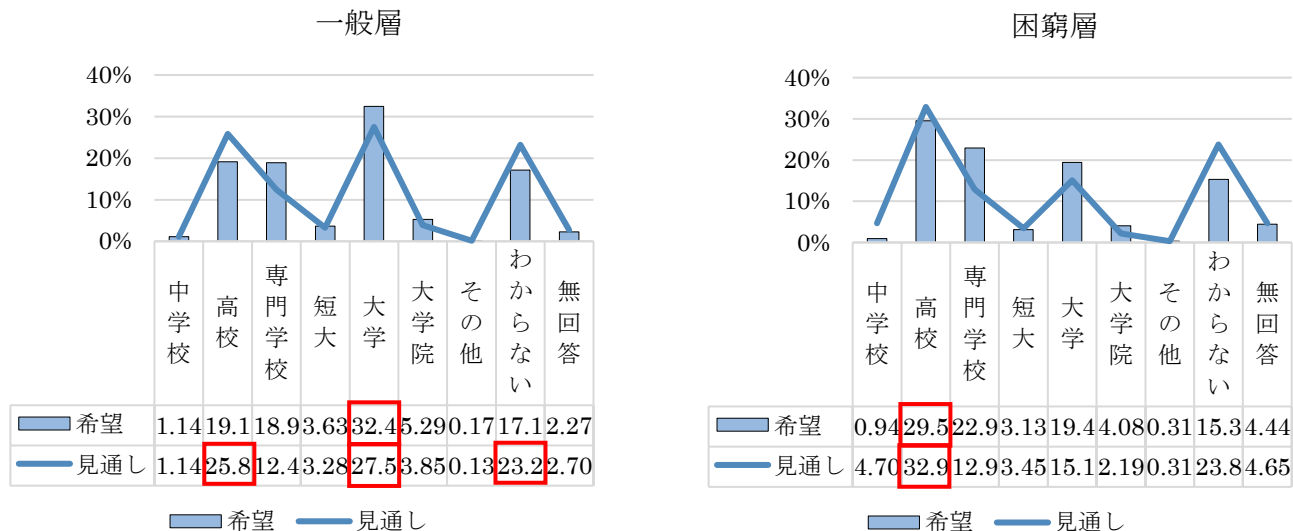
【大学以上の教育を受けさせたい】



子どもの結果にある『希望として、将来どの学校まで行きたいと思うか』と『現実としては、将来どの学校まで行くことになると思うか』において、一般層では「大学進学」とする回答が32.4%で最も多く、現実的な見通しは「高校進学」「大学進学」「わからない」とする回答がいずれも26%程度となっています。

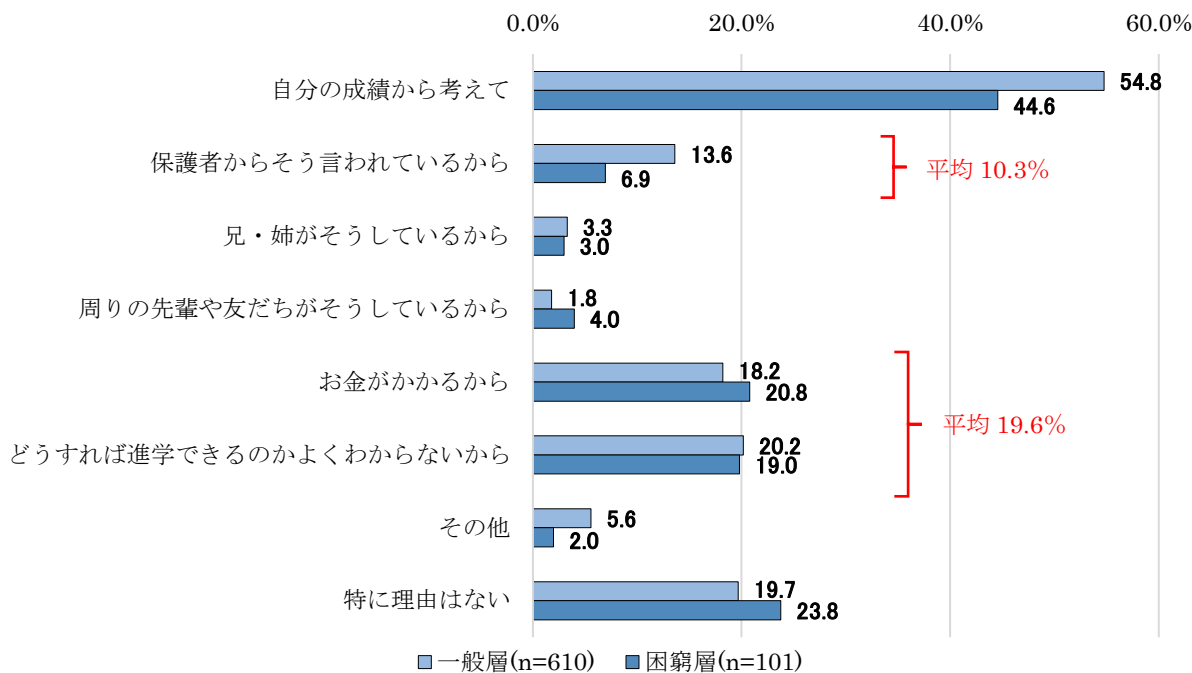
困窮層においては「高校進学」が29.5%で最も多く、現実的な見通しにおいても「高校進学」が32.9%で最も高くなっています。

【進学希望】×【現実の見通し】



『進学の希望と現実が異なると考えるのはなぜか』について、約半数の子どもが「自分の成績から考えて」を選択しています。以下、「お金がかかるから」「どうすれば進学できるのかよくわからないから」とする回答がそれぞれ20%程度で続き、「保護者からそう言われているから」が10%程度となっています。

一般層と困窮層の間で顕著な差異はなく、自らの成績や保護者の意見、また家庭の経済状況等を踏まえながら、子どもたちなりに進路を考えている姿がうかがえます。

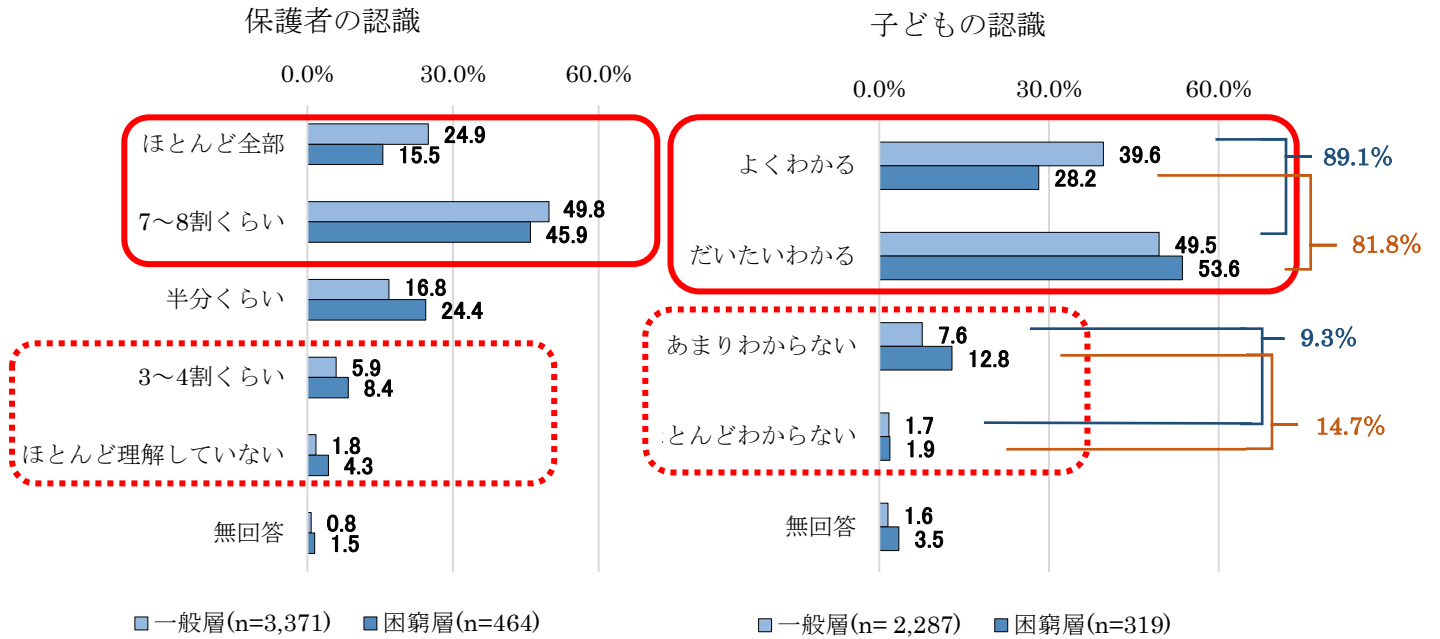


保護者の結果にある『子どもは学校の授業をどのくらい理解しているか』において、「ほとんど全部」「7～8割くらい」とする回答は、一般層が困窮層に比べ高い傾向を示しています。「半分くらい」とする回答以下、「3～4割くらい」「ほとんど理解していない」とする回答は、困窮層が一般層に比べ高い傾向となっています。

子どもの結果にある『授業はわかるか』において、「よくわかる」「だいたいわかる」とする回答は一般層が7.3pt高く、「あまりわからない」「ほとんどわからない」とする回答は困窮層が5.4pt高い結果となりました。

また、全体的にみて、1割程度の子どもが授業の理解度が低い傾向にあり、保護者と子どもの認識は概ね一致しています。

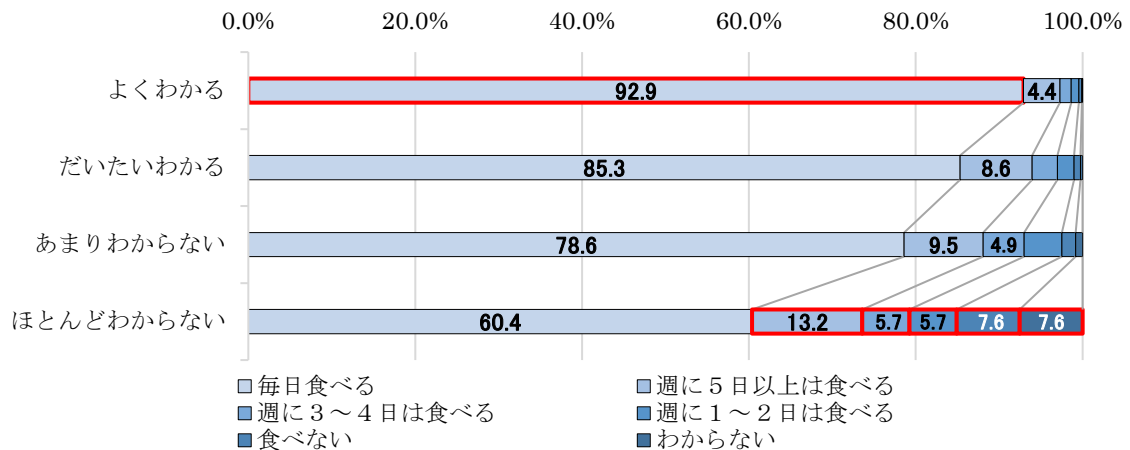
【授業の理解度】



子どもの結果にある『授業はわかるか』と『1週間に朝ごはんをどれくらいの回数食べているか』をクロス集計したところ、「授業がよくわかる」と回答した子どものうち、毎朝食べている子どもの割合は92.9%、また、「授業がほとんどわからない」と回答した子どものうち、毎朝食べていない(「わからない」を含む)子どもの割合は39.8%となっています。

欠食率が高くなるにつれて、授業の理解度が下がる傾向にあります。

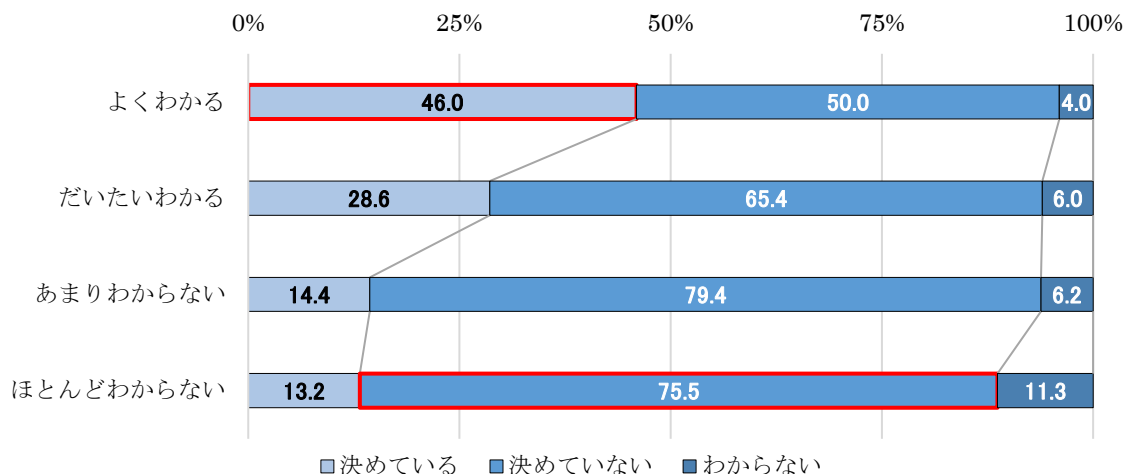
【授業の理解度】 × 【朝食の欠食状況】



子どもの結果にある『授業はわかるか』と『1日の勉強時間を決めているか』をクロス集計したところ、「授業がよくわかる」と回答した子どものうち、勉強時間を「決めている」が46.0%。「授業がほとんどわからない」では「決めていない」が75.5%となっています。

勉強時間を決めている子どもは、決めていない子どもよりも授業の理解度が高い傾向にあります。

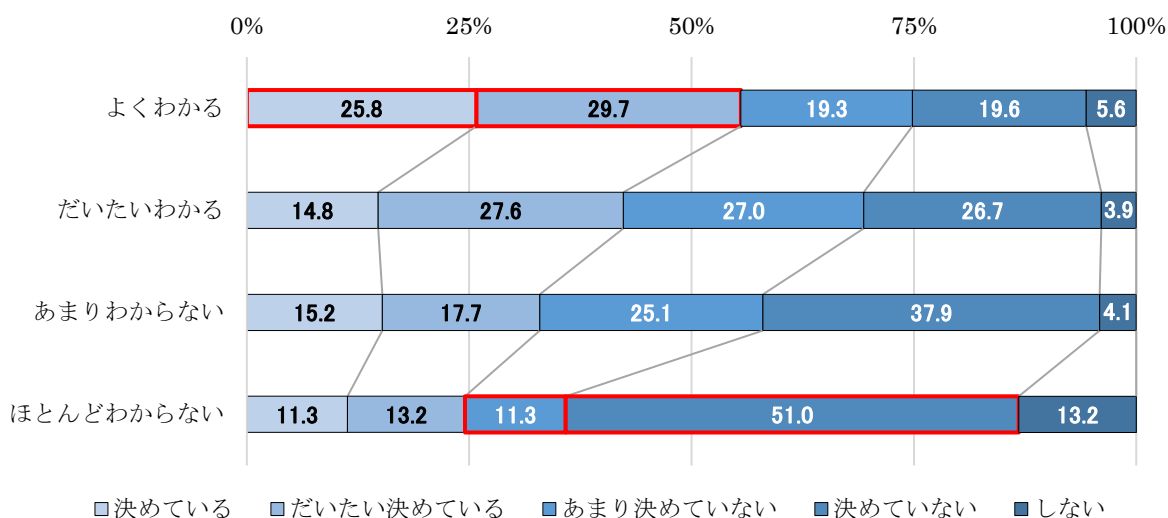
【授業の理解度】 × 【勉強時間の設定】



子どもの結果にある『授業はわかるか』と『1日の遊び（電子機器を使ったゲームやインターネットの視聴）時間を決めているか』をクロス集計したところ、「授業がよくわかる」と回答した子どものうち、遊び時間を「決めている」「だいたい決めている」が55.5%。「授業がほとんどわからない」では「あまり決めていない」「決めていない」が62.3%となっています。

前項の勉強時間同様に、遊ぶ時間を決めている子どもは、決めていない子どもよりも授業の理解度が高い傾向にあります。

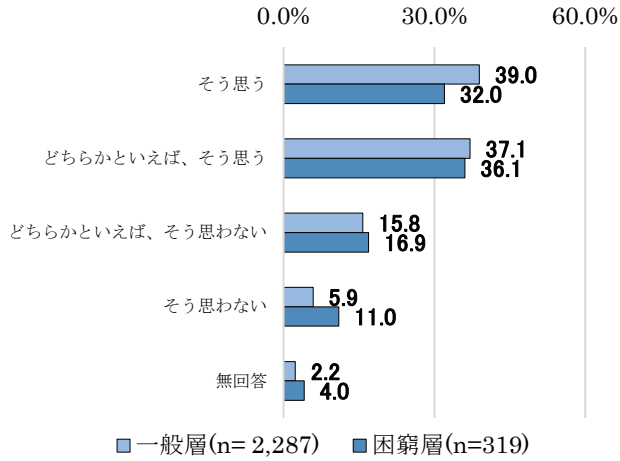
【授業の理解度】 × 【遊び時間の設定】



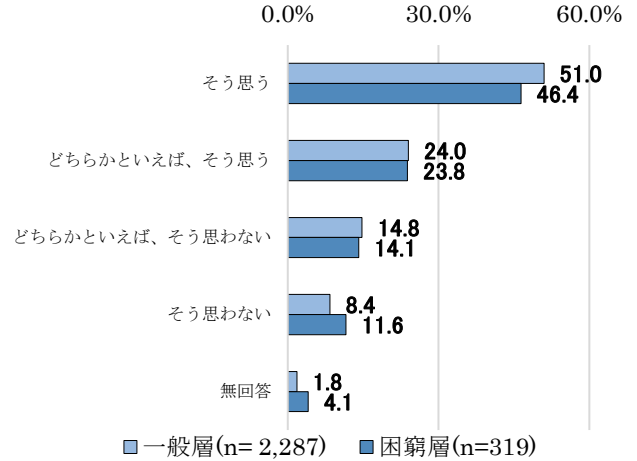
⑤子ども自身の考えについて

『自分の将来に明るい希望を持っているか』などの考え方において、一般層と困窮層に大きな相違は認められません。

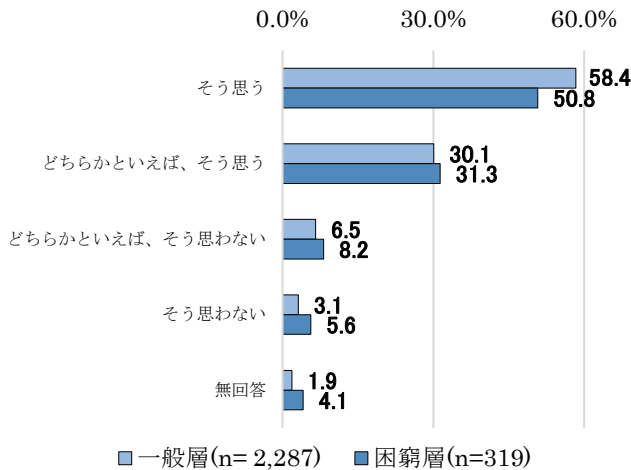
【自分の将来に明るい希望を持っているか】



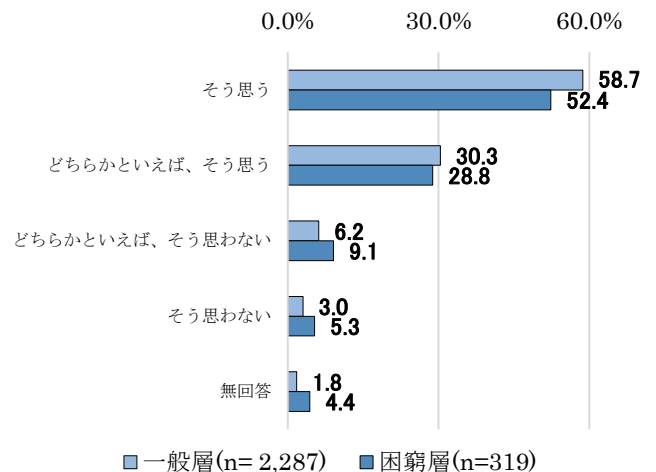
【自分には将来の夢や目標はあるか】



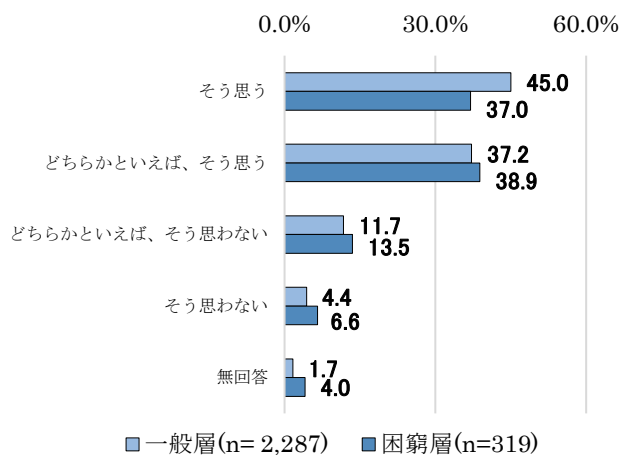
【将来のためにも、今がんばりたいと思うか】



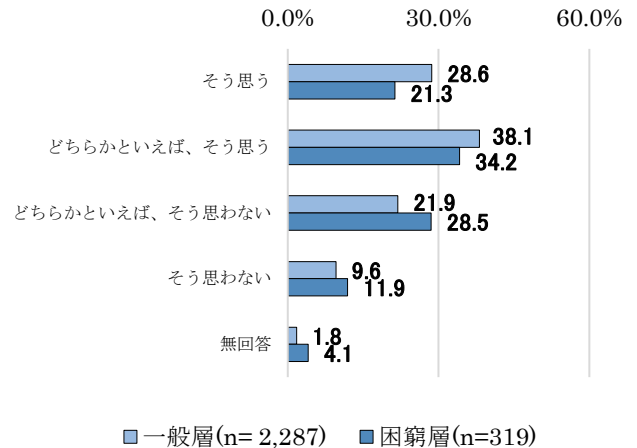
【自分は幸せと思うか】



【自分に良いところはあると思うか】



【自分に自信はあるか】



2 策定経過

年月	会議等の名称	内容
平成 30 年 7 月	子どもの生活実態に関する調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者…経済的状況、就労状況、子どもの居場所の状況、子どもの教育・進学状況など ・子ども…食事や居場所の状況、学校や勉強、子ども自身の考えなど
平成 31 年 4 月	第 1 回子ども・子育て支援総合計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱交付 ・子ども・子育て支援総合計画策定委員会の所掌事項等 ・子ども・子育て支援総合計画の概要等の説明
令和元年 7 月	第 2 回子ども・子育て支援総合計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援総合計画の骨子（案）について ・子どもの貧困対策について
令和元年 11 月	第 3 回子ども・子育て支援総合計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援総合計画（素案）について ・子どもの貧困対策の推進について
令和元年 12 月	第 4 回子ども・子育て支援総合計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援総合計画（案）について
令和元年 12 月	市議会厚生常任委員会所管事務調査	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援総合計画（案）について
令和 2 年 1 月～2 月	パブリックコメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援総合計画（案）の意見募集
令和 2 年 3 月	第 5 回子ども・子育て支援総合計画策定委員会（書面協議）	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援総合計画（最終案）について
令和 2 年 3 月	計画策定	

3 上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員会設置要綱

上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 上越市子ども・子育て支援総合計画（以下「子ども・子育て支援総合計画」という。）を策定するため、上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 子ども・子育て支援総合計画の策定に関する事項
- (2) その他子ども・子育て支援総合計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる人のうちから市長が委嘱し、又は任命する23人以内の委員をもって組織する。

- (1) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第6条第2項に規定する保護者
- (2) 事業者
- (3) 労働者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業の従事者
- (5) 学識経験者
- (6) 公募に応じた市民

(委員の任期)

第4条 委員会の委員の任期は、委嘱の日から子ども・子育て支援総合計画策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集される会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の人出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、こども課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から実施する。

4 上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員名簿

(敬称略・順不同)

区 分	選出団体等	氏 名	摘要
子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第6条第2項に規定する保護者	私立幼稚園・認定こども園保護者会	川端 明美	
	公立保育園保護者	佐藤 文子	
	小中学校PTA連絡協議会	長谷川賢一	
事業者	上越商工会議所	椿 卓士	
労働者	企業勤労者	柳澤 絵理	
子ども・子育て支援に関する事業の従事者	上越児童・障害者相談センター	佐藤 洋	
	私立幼稚園連盟・認定こども園代表	石田 明義	
	私立保育園協会	山田 倫久	
	小学校長会	平間えり子	
	中学校長会	中村 博子	
	特別支援学校長	福田 功	
	認定NPO法人ママーズ・ネット	中條美奈子	
	地域青少年育成会議協議会	飯塚 春枝	
	民生委員児童委員協議会連合会	阿部 幸子	
	上越人権擁護委員協議会	秦 周司	
	上越助産師会	白石 恵	
	町内会長連絡協議会	仲田 紀夫	
CAP・じょうえつ	森岡有吏子		
学識経験者	上越教育大学	梅野 正信	委員長
	新潟県立看護大学	平澤 則子	副委員長
公募に応じた市民	公募委員	王 鑫	
		柳 真理子	
		星野 純子	

上越市子ども・子育て支援総合計画

令和2年3月 発行

発行：上越市

編集：上越市健康福祉部こども課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

T E L (025) 526-5111 F A X (025) 526-6115

U R L <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>